



## 《会計・税務の知識》 電子納税の手続き

はじめに

電子納税ってご存知ですか？  
電子納税は自宅やオフィスからインターネットを通じて、納税を行う手続きです。

2019年10月より、地方税についても全自治体に共通して電子納税が利用できるようになりました。今回はそんな便利な電子納税について解説します。

### 1. 国税の電子納税手続き

#### (1) ダイレクト納付による納税手続き

##### ①税務署に届出の提出

納付を予定する日の1月ほど前までに書面により、ダイレクト納付届出書を所轄税務署に提出する必要があります。

##### ②電子申告等の実行

対象となる税目の「申告等データ」又は「納付情報データ」を作成し、e-Taxを利用して送信します。e-Taxとは、国税庁が提供するオンラインサービスです。

##### ③納付の実行

②を実行すると、メッセージボックスに納付の実行に関するメールが格納されます。メールの手順に従い、納付日を決定します。納付日は即時納付から納付期限まで選択する事ができます。

##### ④納付の完了

納付手続きの完了後、ダイレクト納付完了通知がメッセージボックスに格納されます。残高不足があった場合はエラー通知が格納されます。

#### (2) インターネットバンキング等による電子納税(登録方式)

##### ①納付情報の登録

税目、納付の目的となる課税期間、申告区分、納付金額等の納付情報データ(納付情報登録依頼)を作成し、e-Taxに送信して事前に登録します。

##### ②納付区分番号等の取得

①の手続きに伴い、納付指図時に入力する納付区分番号等を表示した受信通知がメッセージボックスに格納されます。

##### ③金融機関への納付指図

各金融機関のインターネットバンキングサイトにログインし、税金・各種料金払込みのメニューを選択し、②で取得した納付区分番号等を入力し、

納付を行います。

#### (3) インターネットバンキング等による電子納税(入力方式)

##### ①納付目的コードの作成

入力方式による電子納税を行う際に必要となる納付目的コードは、納税者自身で「税目番号、申告区分コード、元号コード、課税期間」等を組み合わせる必要があります。

※税務署から送付する納付書の下部にも印字されています。

##### ②金融機関への納付指図

各金融機関のインターネットバンキングサイトにログインし、税金・各種料金払込みのメニューを選択し、①で作成した納付目的コード及び金額を入力し、納付を行います。

### 2. 地方税の電子納税手続き

地方税における電子納税は共通納税といえます。全ての地方公共団体へ一括して電子納税することが可能です。なお地方税のオンラインサービスをeLTAXといい、eLTAX対応ソフトウェアとしてPCdeskがあります。

##### ①事前準備

対象の地方公共団体全てに利用届出の提出が必要です。PCdesk(DL版)の利用者情報メニューの「提出先・手続き変更」より、提出先及び税目等手続きの追加をします。

##### ②納付情報の登録

PCdesk(web版又はDL版)にログインし、電子申告データ等を基に納付情報発行依頼を発行します。

##### ③納税

納付情報発行依頼を行うことで、PCdeskの納税メニューの中に、納付対象一覧が作成されます。対象のものを選択し、ダイレクト納付又は、インターネットバンキング方式のいずれかの方法を選択し、納税を行います。

終わりに

今回は電子納税の手続きの流れについて解説させていただきました。やり方さえ覚えてしまえば非常に便利な電子納税、これを機会に導入してみてもいかがでしょうか。  
(担当：菅原)